当院へのセカンドオピニオン受診について

- 今受けている診断や治療方針について患者さんが、主治医以外の医師から意見を求めることです。
 それにより患者さんが診断や治療方針について納得あるいは決断することに役立てていただく制度です。
- セカンドオピニオンでは、治療・検査等は行なわず、患者さんがお持ちになった主治医からの診療情報提供書・レントゲン等の資料をもとに当院の専門医が意見を申し上げます。
- セカンドオピニオンを受けるかどうか迷っている方は、遠慮なく下記までご相談ください。

対象者、対象疾病

- セカンドオピニオンをお受けできる方は、患者さんご本人か、あるいは患者さんの意思を代行できるご家族に限ります。
- 当院ではがんに限らず、セカンドオピニオンの対応を行っております。

予約

- 予約制となります。

電話番号	0238-46-5000（内線 1911）
問い合わせできる日	月曜から金曜日（祝日、年末年始を除く ） 8:30～17:00

相談上の留意点

- 相談時間は、原則 1 時間以内です。
- 口頭説明となります。
- 相談中の録音はご遠慮願います。

持参いただく資料等

- 患者の症状等についての主治医が作成した診療情報提供書
- レントゲン・CT・MRI などの写真・画像データ
- その他検査結果などで参考になるもの
- 健康保険証、当院診察カード（お持ちの場合）

費用について

セカンドオピニオンは保険対象外となり、相談 1 件につき22，000円となります。

セカンドオピニオンの対象とならない場合

次の場合はセカンドオピニオンをお断りさせていただきます。

- 主治医に対する不満、医療過誤及び医療訴訟に関する相談
- 過去の治療の妥当性を問う相談
- 他の医療機関への紹介等を求める相談、転院を前提とした相談
- 相談に必要な資料の提出が得られない場合
- 医師を指定するセカンドオピニオン
- その他セカンドオピニオンが困難又は不適当と認められる相談

案内書・申込書・代理相談同意書の書式

公立置賜総合病院ホームページのセカンドオピニオンの項に
PDF ファイルを掲載してありますのでご利用ください。